

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年10月1日
(第3期) 至 平成16年9月30日

日本ファルコム株式会社

東京都立川市曙町一丁目14番13号

(941647)

本文書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、P D Fファイルとして作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5 経理の状況	23
財務諸表等	24
(1) 財務諸表	24
(2) 主な資産及び負債の内容	40
(3) その他	41
第6 提出会社の株式事務の概要	42
第7 提出会社の参考情報	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報	44

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年12月17日
【事業年度】	第3期（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）
【会社名】	日本ファルコム株式会社
【英訳名】	NIHON FALCOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 伸治
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町一丁目14番13号
【電話番号】	042（527）0555
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートユニット部長 阿部 敬史
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町一丁目14番13号
【電話番号】	042（527）0555
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートユニット部長 阿部 敬史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
売上高 (千円)	874,254	1,216,194	1,243,138
経常利益 (千円)	279,025	353,035	440,090
当期純利益 (千円)	145,981	193,257	261,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	30,800	30,800	156,300
発行済株式総数 (株)	8,700	8,700	20,030
純資産額 (千円)	297,614	490,872	1,047,010
総資産額 (千円)	547,548	863,200	1,297,923
1株当たり純資産額 (円)	34,208.58	56,442.08	52,272.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	2,000 (—)	3,000 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	18,520.89	21,791.66	13,545.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	13,071.37
自己資本比率 (%)	54.4	56.9	80.7
自己資本利益率 (%)	77.6	49.0	33.9
株価収益率 (倍)	—	—	21.9
配当性向 (%)	—	9.2	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192,887	△200,124	668,826
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	108,152	△27,663	△152,319
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,684	—	283,735
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	336,723	108,935	909,178
従業員数 (人)	50	49	50

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 当社は、平成13年11月1日付けをもって旧日本ファルコム株式会社（現株式会社ファルコム）から商法第373条に定める新設分割により設立いたしました。従いまして、平成14年9月期は平成13年11月1日から平成14年9月30日までの11ヶ月間であります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 平成14年3月28日開催の取締役会決議に基づき同年4月15日付けで普通株式1株を4株とする株式分割を、さらに同年6月27日開催の取締役会決議に基づき同年8月1日付けで普通株式1株を5株とする株式分割をそれぞれ行っております。
6. 第1期は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、記載をしておりません。
7. 第1期の1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
8. 第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載をしておりません。
9. 第2期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
10. 第1期の自己資本利益率につきましては、 $(\text{当期純利益} \times 12 / 11) / ((\text{設立時純資産額} + \text{期末純資産額}) / 2)$ の算式に基づいて算出しております。
11. 第1期及び第2期の株価収益率につきましては、当社株式は非上場・非登録であるため、記載をしておりません。
12. 従業員数につきましては、就業人員であります。

2【沿革】

年月	事項
平成13年11月	パソコンゲームソフトの企画、制作、開発及び販売業務を分離することを目的として旧日本ファルコム株式会社（設立：昭和56年3月9日、本店所在地：東京都立川市、現株式会社ファルコム）から新設分割により設立（本店所在地：東京都立川市曙町一丁目14番13号、資本金：10,000千円）
平成13年12月	ファルコムブランド製品の企画、制作及び販売（通信販売事業）及びデザイン等の企画並びに制作業務を承継することを目的として株式会社ファルコムドットコム（設立：昭和63年6月23日、本店所在地：東京都立川市）から吸収分割により業務を承継
平成15年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3【事業の内容】

当社はパソコンゲームソフト（以下、単に「ゲームソフト」という。）の企画、制作、開発及び販売を主たる業務としており、製品部門及びライセンス部門の二部門によって事業活動を展開しております。

各部門の位置づけは以下のとおりであります。

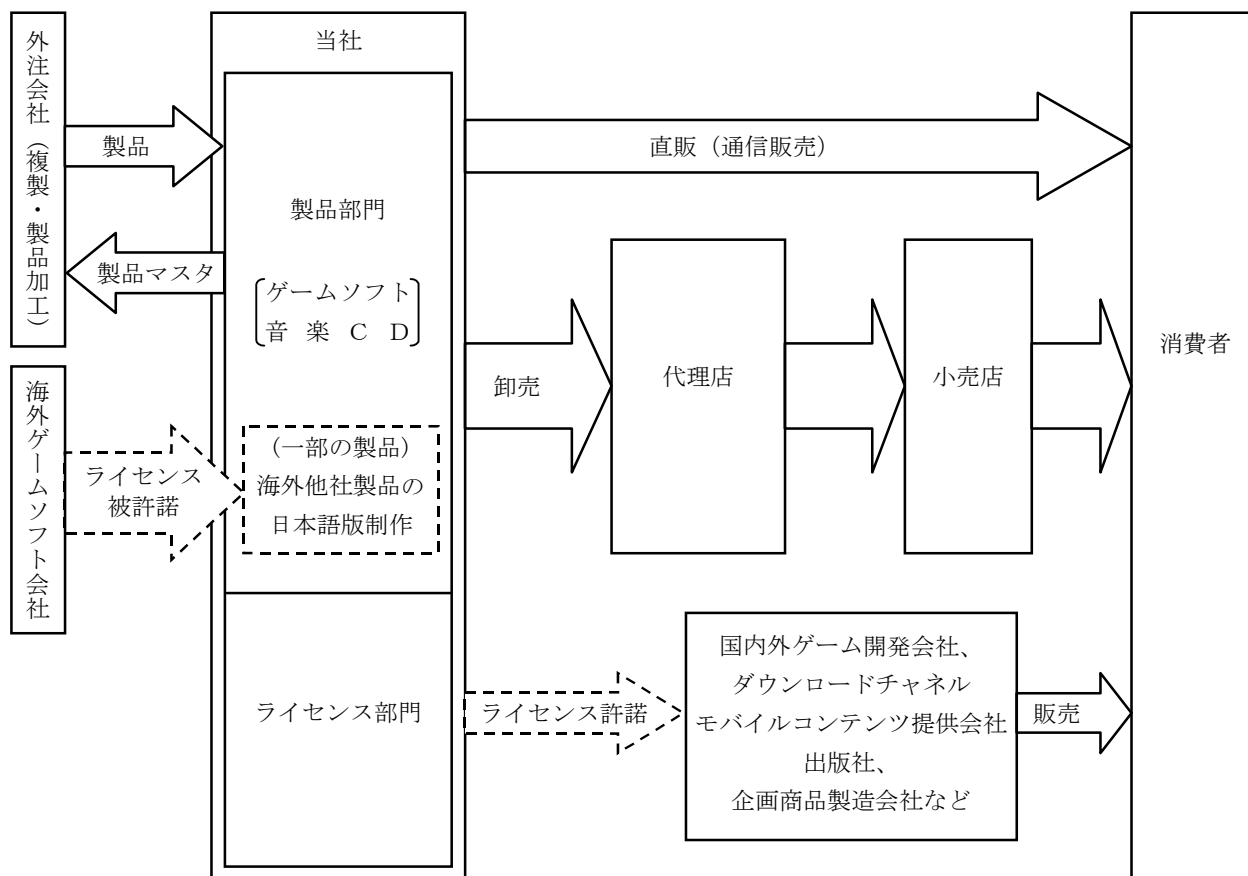
（製品部門）

- ・主にロールプレイングゲーム（注）を中心としたゲームソフトの企画、制作、開発及び販売。
- ・海外ゲームソフト会社からライセンスを受けたゲームソフトの制作（日本語版制作等）及び販売。
- ・音楽CDの企画、制作及び販売。

（ライセンス部門）

- ・日本国内の各種家庭用ゲーム機ソフトの開発及び販売のライセンス許諾。
- ・海外への当社ゲームソフトの現地語化及び現地に限定した販売ライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフト及びゲーム音楽を利用して、携帯電話上でサービスを提供するライセンスの許諾。
- ・当社のゲームソフトをインターネット上でダウンロード販売するライセンスの許諾。
- ・書籍等についての製作及び販売のライセンス許諾。

[事業系統図]



（注） ロールプレイングゲーム ロールプレイングゲームとは、物語の主人公を操作して冒険や謎解きのストーリーを進めていくゲームであり、世界観、シナリオ、グラフィックス、音楽、操作性を創り出すものであります。当社はそれらを主に自社内で制作し、販売しております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
50	29.1	5.7	4,577

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均勤続年数につきましては、当社が会社分割により設立した関係から、会社分割前の旧日本ファルコム株式会社（現株式会社ファルコム）からの勤続年数を引継いでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はきわめて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、設備投資の増加と好調な輸出に支えられ、企業収益の改善傾向が継続するなど、景気回復の動きを見せました。

こうした経済環境の中、当社に関連するデジタル・エンタテインメント業界におきましては、携帯端末によるゲーム、画像及び音楽などのコンテンツ配信や、ブロードバンド環境の拡大により実現したゲームのオンライン販売、ネットワークゲームなど、これまでになかった市場が急速に開拓され、優良なコンテンツの需要はますます高まっております。

このような状況下にあつて当社は、平成15年12月に企画製品「ファルコムスペシャルボックス2004」の発売、平成16年6月に当社の代表的なロールプレイングゲームである英雄伝説シリーズ最新作「英雄伝説VI～空の軌跡」の発売、平成16年9月に台湾で人気の「幻想三国志」を日本版にローカライズしての発売を行いました。新作の開発期間がこれまでに比べ若干長期に亘ることから、製品売上については前期より減少しました。この売上の落ち込みをカバーすべく、当社のゲームコンテンツに関する積極的な業務提携等によるロイヤリティ収入の増加等により、業績は順調に推移いたしました。

その結果、当期の売上高は1,243百万円（前期比2.2%増）、経常利益は440百万円（同24.7%増）、当期純利益は261百万円（同35.1%増）となりました。

部門別の概況は以下の通りであります。

① 製品部門（パソコン向けゲームソフト）

当部門におきましては、新たに下記製品を発売しました。その結果、当期の売上高は771百万円（前期比30.7%減）となりました。

発売時期	タイトル名	内容
平成15年12月	ファルコムスペシャルボックス2004	平成6年にPCエンジン用に開発、発売し、大ヒットとなったロールプレイングゲーム「風の伝説ザナドゥ」のWindows対応版とそのサウンドトラック、ムービーコレクション、並びに平成15年9月に発売し最大のヒットとなった「イースVI」のオリジナルサウンドトラック、ムービーコレクション等の豪華BOXセット。
平成16年6月	英雄伝説VI～空の軌跡	累計210万本の販売実績を持つ英雄伝説シリーズの最新作。緻密なストーリーと音楽、グラフィック、システムには定評があり、多くの固定ファンを抱えるヒットシリーズ。
平成16年9月	幻想三国志	台湾で大ヒットした、三国志をモチーフとしたロールプレイングゲームを日本語版に改変し販売。海外の優れたゲームを日本に紹介することで定評のある当社の海外プロデュース作品の第4弾。

② ライセンス部門

ライセンス部門におきましては下記ライセンスの許諾を行いました。これらの契約締結に係るロイヤリティ収入により、当期の売上高は471百万円（前期比358.7%増）となりました。

プラットフォーム	ライセンス許諾先	タイトル名	対象地域
プレイステーション2 (PS2)	(株)タイトー	Zwei!!	日本
プレイステーションポータブル (PSP)	(株)バンダイ	英雄伝説III 白き魔女 英雄伝説IV 朱紅い雫 英雄伝説V 海の檻歌	日本
プレイステーション2 (PS2) プレイステーションポータブル (PSP)	コナミ(株)	イースVI ナビシュテムの匣	世界
プレイステーション2 (PS2)	(株)タイトー	イースIII イースIV イースV	日本

プラットフォーム	ライセンス許諾先	タイトル名	対象地域
アーケードネットワーク	アルゼ(株)	ドラゴンスレイヤー VM JAPAN ソーサリアン	日本
N-GAGE (ゲームフォン)	ノキアコーポレーション (フィンランド)	ザナドゥNEXT	世界 (日本含まず)
ゲームフォン	C J Internet Corp. (韓国)	イースVI ナビシュテムの匣	韓国
インターネット オンラインゲーム	C J Internet Corp. (韓国)	イース	韓国

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期と比較して800百万円増加し、当期末には909百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期において営業活動の結果増加した資金は668百万円となりました。（前期は200百万円の減少）

これは主として、税引前当期純利益が444百万円、売上債権の減少額が520百万円となりましたが、法人税等の支払額が275百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期において投資活動の結果減少した資金は152百万円となりました。（前期は27百万円の減少）

これは主として、オンラインゲームに係る支出が150百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期において財務活動の結果増加した資金は283百万円となりました。（前期は増減無し）

これは東京証券取引所マザーズ市場への上場及び新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入が301百万円あったこと、配当金の支払額が17百万円あったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は研究開発事業を主体とする会社であり、生産設備を保有していないため、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注による生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	前年同期比 (%)
製品部門 (千円)	771,881	69.3
ライセンス部門 (千円)	471,256	458.7
合計 (千円)	1,243,138	102.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ソフトバンク B B株式会社	606,806	49.9	550,451	44.3

3【対処すべき課題】

(1) 自社で保有しているコンテンツによる収益拡大について

当社が保有しているゲームソフトに含まれるコンテンツを活用することにより、収益を拡大することを課題としております。

その対処方法として、当社が保有しているゲームタイトル、映像、音楽、シナリオ及びキャラクター等のコンテンツを効果的にライセンス許諾することにより、ブランドとしての価値向上及び収益の最大化を図るとともに、ゲームというジャンルにとらわれず、当社保有のコンテンツを出版物や音楽、映像等の各種媒体を通じて発信し、相乗効果により収益を拡大することを目指します。また、海外へのライセンス許諾も積極的に行い、グローバル展開も進めてまいります。

(2) 成長分野への進出

ゲームを中心とした事業領域で、将来的に大きな市場へと飛躍する可能性を秘めている成長分野へ進出し、事業規模の拡大による収益の拡大を図ることを課題としております。

携帯電話での配信、オンラインゲームへの展開を進め、収益拡大の裾野を広げてまいります。

その対処方法として、ライセンス許諾による他言語でのゲームソフトの販売をさらに積極化し、中国、欧米へと当社の顧客層を広げることに努めます。また同時に、海外のゲーム開発会社による優れた作品を発掘し、当社ブランドとして日本語版を発売することにより、国内市場でのゲームソフト市場の裾野を広げるなどパソコンで行うゲームが主流の海外市場との双方向の交流によるグローバル展開を進めてまいります。

(3) 人材の採用育成

当社はこれまでも優れた人材により多くの人気ゲームソフトを制作、販売してまいりました。これからも優れた人材を採用し、育成することにより個々人の能力を高め、高い制作能力を維持してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 自社によるもの

① 開発期間の長期化について

当社の場合、ゲームソフト制作の開発期間は半年から長いもので2、3年を要します。開発が長期間に渡るため、計画段階における開発期間と実際の実行期間に差異が生じる可能性があります。また、昨今の技術革新におけるスピードの速さのために、製品に求められる機能が高度化した場合、開発期間が長期化する可能性もあります。技術情報の収集には努めておりますが、当社の努力にもかかわらず対応が遅れが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 製品の販売推移の傾向について

当社の製品の販売推移については、ゲームソフトの販売開始時に売上の多くが集中するため、新製品を発売した四半期に製品部門の売上高が大きく計上される傾向にあります。

そのため、新製品の発売の時期により四半期ごとに業績が大幅に変動する可能性があります。

③ 「イース」のオンラインゲーム計画について

当社の代表的なロールプレイングゲームである「イース」をオンラインゲームとして開発、サービス展開することについて、韓国のポータルサイト運営会社CJ Internet Corp. (旧社名Plenus Entertainment Inc.) 及びオンラインゲーム製作会社eSofnet Corporationと業務提携契約を締結し、制作会社であるeSofnet Corporationがソフトウェアの開発を進めておりましたが、同社の「イースオンライン」開発部門をCJ Internet Corp. が吸収したため、CJ Internet Corp. が開発を継続することとなりました。

サービスの開始は平成17年後半を予定しておりましたが、より内容を充実させるために開発期間を延長し、平成18年後半にサービスを開始する事と計画を修正いたしました。

今後、開発の遅延、中止もしくはサービス開始後に計画通りに顧客を獲得できないという事態が生じた場合は、計画通りの利益を得られず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 知的財産について

当社では、新規開発製品に関するもので知的財産の保護の対象となる可能性のあるものにつきましては、必要に応じて特許権・商標権などの取得を目指しておりますが、必ずしもかかる権利を取得できるとは限りません。当社の技術、ノウハウ又はタイトルなどが特許権又は商標権などとして保護されず他社に先んじられた場合には、当社製品の開発又は販売に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、現在において当社製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 特定販売先への依存について

前期（平成15年9月期）における売上高のうち49.9%が、当期（平成16年9月期）における売上高の44.3%がそれぞれソフトバンクBB株式会社に対する売上であり、高い比率を占めております。これは、同社がパソコンパッケージソフト流通業界において大きなシェアを持つためであります。当社では当社ホームページでの直販を含め、新たな販路の開拓を常に心がけており、特定取引先に対する依存度を低下させる方針であります。しかし、販売先の分散化が進んでいない段階で当該販売先による当社及び当社製品に対する取引方針が変化した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 人材の確保・育成について

当社は人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存のスタッフに加えて、特に開発の分野で十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社は、優秀な人材を確保するために、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬について軽視せず、また、ストックオプションなどを取り入れた報酬プログラムを実践しております。また、人材紹介サービスなどの活用により、必要な人材の確保に努めていく方針であります。

ます。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社の業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 環境によるもの

① 法規制などについて

健全なコンテンツの開発及び販売を業容として掲げる当社は、「R18（映画倫理規定管理委員会の規定のひとつ。18歳未満の鑑賞が不適切であることを示す。）」などで規制される事業の展開や製商品の取扱いは現在行っておりませんので、法的規制や行政指導に該当する事項はありません。しかしながら、将来的にコンピュータ又はデジタルコンテンツ関連業者を対象とした法規制が整備された場合、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

② ゲームソフトの違法コピー、中古販売に関わる問題について

ゲームソフトに関わる知的所有権を巡って発生している法律問題としては、無許諾の不正コピーと中古ゲームソフトの販売があります。

音楽ソフト業界とも共通の問題であります違法コピーにつきましては、メーカー各社は独自に採用するコピーガードなどで対策を講じておりますが、データの劣化や消費者の反発への不安もあり、未だこれといった決め手が無いのが現状です。

中古ソフトの問題は、ゲームソフトに頒布権（著作権法上、映画の著作物に認められているもので、著作物又はその複製物を頒布する権利を著作権者が専有するというもの）が認められるか否かを争点として、東京地方裁判所と大阪地方裁判所とはそれぞれ異なる司法判断が下っておりますが、二審においては東京高等裁判所及び大阪高等裁判所ともに中古ゲームソフトの販売に関しては適法との判断が下されております。

当社は社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会に所属しており、協会としての対応もさることながら、これら二つの問題については今後の動向が業界全体として注目されるところであり、その結果によりましては当社の業績に悪影響が出る可能性があります。

③ 個人情報の取扱いについて

当社は売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。また、今後当社ホームページを通じた通信販売の増加も予想され、個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、アクセス権を制限する等個人情報が漏洩することの無いように、取扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社の信用失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が起ることも考えられ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当期において、当社が新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) ライセンス許諾契約

契約年月日	平成15年10月27日
契約期間	平成15年10月27日から有料サービスの開始後5年間。ただし、いずれの当事者からも契約終了の意思表示が無い場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とする。
契約相手先	CJ Internet Corp.
契約内容	当社が著作権を有するゲームソフト「イース」を利用して、オンラインゲームのソフトウェアを開発する権利の許諾。

(2) ソフトウェア共同所有並びにメンテナンス、サービスに関する契約

契約年月日	平成15年12月12日
契約期間	平成15年12月12日から有料サービスの開始後5年間。ただし、いずれの当事者からも契約終了の意思表示が無い場合は、さらに1年間延長し、以後も同様とする。
契約相手先	CJ Internet Corp.、eSofnet Corporation
契約内容	①平成15年10月27日に締結されたライセンス許諾に基づき開発される「イース」のオンラインゲームソフトウェアの共同所有、メンテナンス及びサービスに関する契約。 ②当社が日本市場において、ゲームポータルサイトを通じ顧客へのサービス提供業務を行うことの確認。 ③CJ Internet Corp. が韓国において、ゲームポータルサイトを通じて顧客へのサービス提供業務を行うことの確認。 ④eSofnet Corporationが全世界（日本及び韓国を除く）において、ゲームポータルサイトを通じて顧客へのサービス提供業務を行うことの確認。 ⑤各サービスの提供業務により得られる収入の配分についての確認。

(注) 1. CJ Internet Corp. はPlenus Entertainment Inc. から商号を変更いたしました。

2. ソフトウェア共同所有並びにメンテナンス、サービスに関する契約につきましては、eSofnet Corporationとの契約事項をCJ Internet Corp. が全て引き継ぐ内容の合意書を平成16年11月11日付で、当社とCJ Internet Corp. 及びeSofnet Corporationの3者間で締結しております。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発の目的及び主な内容について

当社はコンテンツメーカーとして、世界に幅広く普及しているプラットフォームであるパソコン向けゲームソフトを通じてユーザーに夢と感動を与えると同時に、市場の真のニーズを把握し、ユーザーに満足していただける良質かつ高感度の製品を供給することを目的として研究開発活動を行っております。

現在の研究開発活動は、これまでのゲームソフトの開発に加え、ブロードバンドなどの次世代ネットワークや通信を利用したゲームソフトのための技術革新や新規製品開発にも取り組んでおります。

(2) 研究開発の体制

技術革新に関する研究開発はクリエイティブユニットにおいて行われており、各プロジェクトチームのリーダーを中心として、パソコンのOSの変遷、すなわち、米国Microsoft社の「Windows XP」などの基本ソフトウェアへの対応、及びパソコン搭載のビジュアル機能の高度化に伴うデジタルグラフィックや3Dの最先端の技術研究と自社製品への取り込みを行っております。また、ゲームソフトの制作を支援するツールの研究開発、さらには開発の合理化及びクオリティの向上を目的とする研究等を行い、それらの成果物を全社で共有することによって、制作の効率化、技術基盤の集約を可能としております。製品開発のプロジェクトはクリエイティブユニットとデザインユニットの連携にて行われており、各々のプロジェクトについては、その進捗状況に応じた人員と経営資源の配置を行っております。

(3) 研究開発の成果

企画製品「ファルコムスペシャルボックス2004」（平成15年12月19日発売）、新作ソフト「英雄伝説VI 空の軌跡」（平成16年6月24日発売）及び海外プロデュース作品「幻想三国志」（平成16年9月29日発売）を発売いたしました。

(4) 研究開発費の総額

当期における研究開発費の総額は、348,614千円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、主として現金及び預金が800百万円増加した一方、売掛金が520百万円減少したことなどにより、前年同期比284百万円増の1,117百万円となりました。

固定資産は、オンラインゲームに係る開発費によりソフトウェア仮勘定が150百万となったことから、前年同期比150百万円増の180百万円となりました。

この結果、資産合計は、前年同期比434百万円増の1,297百万円となりました。

②負債

負債は、主として買掛金が52百万円、未払法人税が95百万円減少したことなどにより、前年同期比121百万円減の250百万円となりました。

③資本

資本合計は、東京証券取引所マザーズ市場への上場及び新株予約権の行使による新株の発行により、資本金が125百万円、資本剰余金が190百万円増加したこと、及び配当金17百万円、役員賞与金3百万円の支払、当期純利益261百万円の計上により利益剰余金が239百万円増加したことにより、前年同期比556百万円増の1,047百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当期末における現金及び現金同等物は、前期末より800百万円増加し909百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、前期は200百万円の支出でしたが、当期は668百万円の収入となりました。前期は530百万円の増加であった売上債権の増減額が、当期は520百万円の減少となったことが主な要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比124百万円増の152百万円の支出となりました。前期に敷金保証金の差し入れによる支出25百万円があったこと、当期に無形固定資産の取得による支出150百万円があったことが主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期は増減がありませんでしたが、当期は283百万円の収入となりました。平成15年12月に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場し、株式を発行したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当期は、新作タイトルの開発期間がこれまでに比べ若干長期に亘ったことによりリリースタイトル数が減少したため、製品売上高は前年同期比341百万円減の771百万円となりましたが、前期に発売した「イースVI ナピュシテムの匣」及び平成16年6月に発売した「英雄伝説VI 空の軌跡」が人気化したことから、特に各種プラットフォーム向けのライセンス許諾契約が増加し、ロイヤリティ収入は前年同期比368百万円増の471百万円となり、売上高は前年同期比26百万円増の1,243百万円となりました。

②営業利益

製品販売本数の減少により、売上原価及び販売費が減少したため、営業利益は前年同期比102百万円増の455百万円となりました。

③経常利益

株式上場に伴い新株発行費が15百万円発生したことにより、営業外費用は増加したものの、営業利益が大幅に増加したことから、前年同期比87百万円増の440百万円となりました。

④税引前当期純利益

貸倒引当金戻入益が3百万円発生したことから特別利益が増加し、前年同期比91百万円増の444百万円となりました。

⑤当期純利益

当期の「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は、合計で183百万円と前年同期と比較し23百万円増加しましたが、税引前当期純利益の増加により当期純利益は前年同期比67百万円増の261百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期における設備投資について、特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の事業所は1ヶ所のみであり、主要な設備は以下のとおりであります。

平成16年9月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額			従業員数（人）
			器具備品 （千円）	ソフトウェア （千円）	合計（千円）	
本社	東京都立川市	統括業務施設 販売設備 研究開発設備	2,523	994	3,518	50

（注）1. 主な賃借設備は、以下のとおりです。

本社事務所：年間賃借料 31,158千円、敷金 25,000千円

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
本社 （東京都立川市）	オンラインゲー ムソフトウェア	150,000	150,000	公募増資	平成15年12月	平成18年12月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	69,600
計	69,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,030	20,030	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	20,030	20,030	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成16年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれません。

2. 当社株式は平成15年12月2日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年4月18日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数（個）	51	51
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	510	510
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月19日 至 平成24年4月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位になければならない。権利者の新株予約権の相続はできない。 その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

なお調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

3. 新株予約権の行使時の払込金額につきましては、株式の分割又は併合が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）が行われる場合には次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てます。

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 新株予約権の喪失について

被付与者は、次の各号に定める場合には会社に対する新株予約権を喪失するものとします。

- (1) 自己都合により会社を退職したとき。但し、役員への就任を除く。
- (2) 禁固以上の刑に処せられたとき。もしくは当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨解雇の制裁を受けたとき。
- (3) 書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たとき。
- (4) 上記のほか、細目等については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

6. 平成14年8月1日付けの株式分割（1：5）及び平成16年5月20日付けの株式分割（1：2）により、各数値の調整を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成13年11月1日 (注) 1.	200	200	10,000	10,000	102,664	102,664
平成13年12月1日 (注) 2.	190	390	2,800	12,800	168	102,833
平成14年4月15日 (注) 3.	1,170	1,560	—	12,800	—	102,833
平成14年4月27日 (注) 4.	180	1,740	18,000	30,800	18,000	120,833
平成14年8月1日 (注) 5.	6,960	8,700	—	30,800	—	120,833
平成15年12月2日 (注) 6.	1,000	9,700	119,200	150,000	184,400	305,233
平成16年5月20日 (注) 7.	9,700	19,400	—	150,000	—	305,233
平成16年4月～ 平成16年9月 (注) 8.	630	20,030	6,300	156,300	6,300	311,533

(注) 1. 旧日本ファルコム株式会社の新設分割による設立

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

商法第373条に定める新設分割であります。

旧日本ファルコム株式会社（現株式会社ファルコム）の株主に対してその所有する株式100株につき当社普通株式1株の割合でもって割当交付しております。

2. 株式会社ファルコムドットコムからの吸収分割による発行

発行価格 14,736円

資本組入額 14,736円

平成13年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づいた商法第374条ノ16に定める吸収分割であります。

株式会社ファルコムドットコムに対して当社普通株式190株を交付しております。

3. 株式分割

分割比率 1 : 4

平成14年3月28日開催の取締役会決議に基づいております。

4. 有償第三者割当

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

平成14年4月18日開催の臨時株主総会決議に基づいております。

割当先は、伊藤忠商事株式会社（150株）、当社監査役村山富男（15株）、高橋次男（15株）であります。

5. 株式分割

分割比率 1 : 5

平成14年6月27日開催の取締役会決議に基づいております。

6. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 330,000円

資本組入額 119,200円

払込金総額 303,600千円

7. 株式分割

分割比率 1 : 2

平成16年3月2日開催の取締役会決議に基づいております。

8. 新株予約権の行使

(4) 【所有者別状況】

平成16年9月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	—	3	4	9	8	—	591	615	—
所有株式数(株)	—	1,119	924	8,868	1,175	—	7,944	20,030	—
所有株式数の割合(%)	—	5.6	4.6	44.3	5.9	—	39.6	100.0	—

(5) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日本ファルコムホールディングス	東京都立川市曙町1-14-13	8,320	41.54
加藤正幸	東京都日野市日野本町5-23-6	4,400	21.97
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲2-4-1	908	4.53
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	689	3.44
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2-5-1	500	2.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	428	2.14
山崎伸治	横浜市磯子区新杉田町7-3花形ベイサイドビル704号	400	2.00
メロンバンク トリーティー クライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	One Boston Place Boston, MA 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	330	1.65
ビービーエイチ フォー フィデリティー ジャパン スモールカンパニー ファンド (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	40 WATER STREET. BOSTON MA 02109 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1カストディ業務部)	301	1.50
草野孝之	東京都西多摩郡奥多摩町丹三郎168	280	1.40
計	—	16,556	82.66

(注) 株式会社ファルコムドットコムは、株式会社日本ファルコムホールディングスに商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,030	20,030	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	20,030	—	—
総株主の議決権	—	20,030	—

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年4月18日臨時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年4月18日現在在籍する当社取締役、監査役及び使用人に対して新株予約権を発行することを、平成14年4月18日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年4月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名、監査役1名、従業員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年12月16日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年12月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	200株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成16年12月17日から平成26年12月16日まで
新株予約権の行使の条件	①本新株予約権の割当を受けた者が権利行使時においても当社の取締役、または従業員の地位にあることを条件とする。 ②1個の本新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

(注) 1. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下、「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。払込価額は、発行日の属する日(以下、「発行日」という。)の株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)の金額とします。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。

①当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年12月16日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年12月16日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要課題としてとらえております。利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて適切な配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、1株につき3,000円（普通配当1,000円、イース及び英雄伝説のヒットによる記念配当2,000円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月
最高(円)	—	—	738,000 □ 485,000
最低(円)	—	—	373,000 □ 286,000

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものです。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、平成15年12月2日をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	485,000	480,000	395,000	387,000	375,000	320,000
最低(円)	355,000	341,000	355,000	330,000	301,000	286,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（マザーズ）におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		山崎 伸治	昭和33年7月26日生	昭和59年4月 株式会社マイクロハウス入社 平成4年9月 旧日本ファルコム株式会社入社 取締役企画業務部長就任 平成8年4月 同社常務取締役就任 平成13年4月 株式会社ファルコム・ソフトウェア・プロダクツ 代表取締役就任 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 代表取締役社長就任（現任）	400
取締役	デザインユニット部長	石川 三恵子	昭和39年1月23日生	昭和60年4月 フレッシュ松屋株式会社入社 昭和62年7月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 取締役企画総務部 （現デザインユニット）部長就任 （現任）	240
取締役	クリエイティブユニット部長	草野 孝之	昭和44年1月27日生	平成3年4月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 取締役開発部 （現クリエイティブユニット）部長就任（現任）	280
取締役	コーポレートユニット部長	阿部 敬史	昭和43年11月11日生	平成4年4月 ユニバーサル証券株式会社 （現UFJつばさ証券株式会社）入社 平成8年12月 株式会社まんだらけ入社 平成13年3月 同社取締役就任 平成14年5月 ネクステック株式会社入社 平成15年5月 当社入社 取締役コーポレートユニット部長 就任（現任）	—
常勤監査役		村山 富男	昭和16年12月14日生	昭和43年7月 日本ベルハウエル株式会社入社 昭和50年4月 東京税理士会登録 平成13年11月 常勤監査役就任（現任）	150
常勤監査役		中原 嘉伸	昭和39年10月17日生	昭和62年5月 株式会社ボールドスタッフ入社 平成元年4月 旧日本ファルコム株式会社入社 平成13年11月 新設分割により当社に転籍 平成14年4月 常勤監査役就任（現任）	10
計					1,080

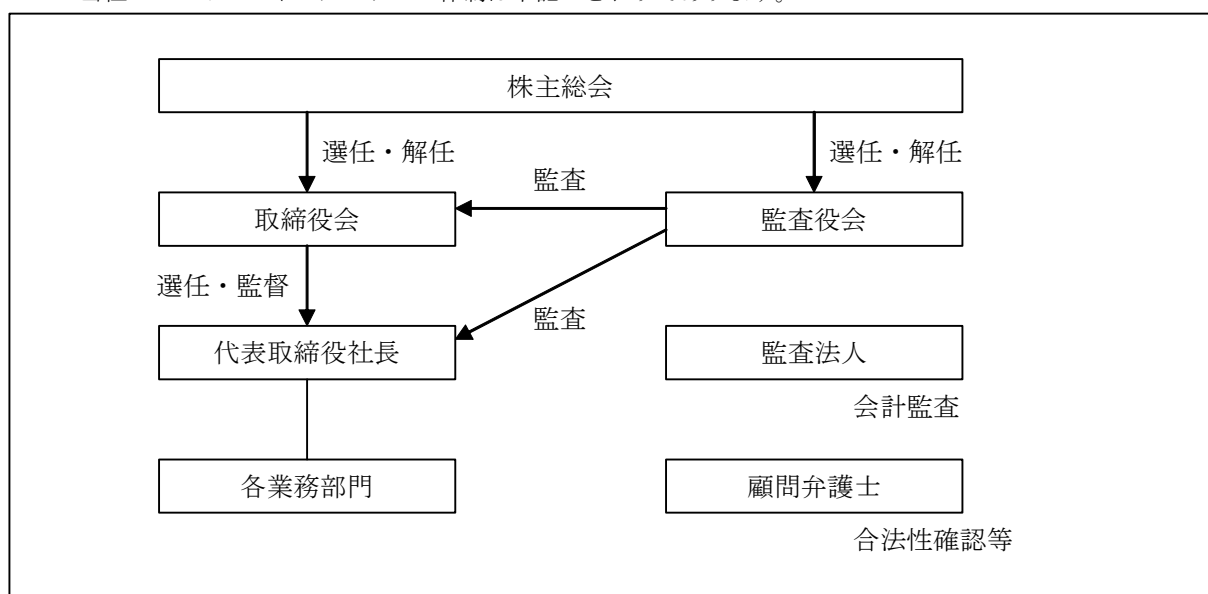
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営効率の追求による利益の最大化を図り、その結果については透明性の高い情報開示を通じてすべてのステークホルダーの裁定を得ることが肝要と考えております。具体的には、監査役の独立性、監査の実効性の確保による取締役等の職務へのチェック機能の強化、取締役会による合議を通じた迅速な意思決定と業務執行の妥当性チェック、IR活動を通じた健全な株主づくり、適時情報開示体制の更なる強化等を実施し、従業員、株主、取引先、債権者、顧客等、当社を取り巻くすべてのステークホルダーの利益極大化を目指してまいりたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、取締役4名によって効率的に運営され、経営上の迅速な意思決定を行っております。原則、月1回の取締役会の開催に加え、重要な議案が生じたときは、適宜取締役会を開催しております。なお、取締役会においては全て監査役出席のもとに決議され、コンプライアンスの徹底を図っております。

b. 監査役会

監査役会については、現在2名の監査役（内1名は社外監査役）が選任されており、月1回の開催を原則とし、必要に応じて臨時監査役会を開催し、業務監査および会計監査を実施しております。また、監査役は全ての取締役会に出席し、企業経営の健全性、取締役の職務執行を監督しております。

c. 監査法人

当社は監査法人による証券取引法に基づく会計監査を中間決算および期末決算において受けております。また、第1四半期および第3四半期についても監査法人による意見表明のための手続きを実施しております。その際には取締役会および監査役会と監査法人との連携を綿密に図っており、その相乗効果によりコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

d. 内部監査

内部監査については、当社は人員規模の観点から、社長を監査責任者として、それぞれの部署間において各部署の部長による相互監査を実施しております。なお、今後、組織・業務量等、会社の規模が拡大した際に内部監査部門を設置することを検討しております。

e. コンプライアンス

当社では、年数回行う全社員総会において、役職員に対してコンプライアンスを浸透させる勉強会を開き組織の末端までコンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、当社は、弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じて顧問弁護士に相談し、指導およびアドバイスを受けております。

f. ディスクロージャー

ディスクロージャーにつきましては、一般に公正妥当と認められた企業会計の基準を尊重し、公認会計士の意見等についても充分検討して受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報等も含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、公平性、迅速性、継続性を基本とした積極的な情報の開示に努めております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の監査役の内1名は社外監査役であり、当社株主であります。取引関係その他利害関係はございません。(当社には社外取締役はおりません。)

(4) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

最近1年間における取締役会は、監査役出席のうえ、最低月1回以上開催しております。また、その他必要に応じて取締役と業務部門の担当責任者による会議も実施いたしました。

監査役会も、毎月1回以上実施し、監査役相互または内部監査担当との協議を深めております。

情報開示および情報管理体制につきましては、情報開示担当役員のもと情報の一元化を行い、タイムリーディスクロージャーと情報管理の強化を図っております。

(5) 関連当事者との関係に関する基本方針

関連当事者との取引については、原則として行わない方針であります。

(6) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	34,650千円
------------	----------

監査役の年間報酬総額	11,610千円
------------	----------

(7) 利益処分により支払った役員賞与

取締役賞与	2,930千円
-------	---------

監査役賞与	740千円
-------	-------

(8) 監査報酬等の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	6,000千円
-------------------	---------

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成14年10月1日から平成15年9月30日まで）及び当事業年度（平成15年10月1日から平成16年9月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			108,935		909,178
2. 売掛金			687,787		167,747
3. 製品			4,982		7,498
4. 原材料			2,702		3,474
5. 前払費用			14,175		13,341
6. 繰延税金資産			19,703		15,987
貸倒引当金			△5,499		△119
流動資産合計			832,786	96.5	1,117,108
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1. 器具備品		11,419		11,620	
減価償却累計額		7,645	3,773	9,096	2,523
有形固定資産合計			3,773	0.4	2,523
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			1,874		994
2. ソフトウェア仮勘定			—		150,000
3. 電話加入権			757		757
無形固定資産合計			2,631	0.3	151,751
(3) 投資その他の資産					
1. 破産更生債権等			—		1,435
2. 繰延税金資産			145		558
3. 敷金保証金			23,863		25,981
貸倒引当金			—		△1,435
投資その他の資産合計			24,008	2.8	26,539
固定資産合計			30,413	3.5	180,814
資産合計			863,200	100.0	1,297,923

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年9月30日)		当事業年度 (平成16年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金			74,671		22,549
2. 未払金			79,336		64,778
3. 未払費用			12,012		12,108
4. 未払法人税等			164,664		69,270
5. 未払消費税等			20,821		9,406
6. 前受金			477		2,835
7. 預り金			6,343		54,214
8. 賞与引当金			14,000		15,750
流動負債合計			372,328	43.1	250,913
負債合計			372,328	43.1	250,913
(資本の部)					
I 資本金	※1		30,800	3.6	156,300
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		120,833		311,533	
資本剰余金合計			120,833	14.0	311,533
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
(1) 別途積立金		140,000		310,000	
2. 当期末処分利益		199,239		269,177	
利益剰余金合計			339,239	39.3	579,177
資本合計			490,872	56.9	1,047,010
負債資本合計			863,200	100.0	1,297,923

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1. 製品売上高		1,113,467		771,881		
2. ロイヤリティ収入		102,726	1,216,194	471,256	1,243,138	100.0
II 製品売上原価			132,028		100,656	8.1
売上総利益			1,084,166		1,142,481	91.9
III 販売費及び一般管理費						
1. 荷造運賃		39,403		26,490		
2. 広告宣伝費		90,326		68,900		
3. 販売促進費		125,832		85,566		
4. 貸倒引当金繰入額		4,262		—		
5. 役員報酬		38,740		46,260		
6. 給料手当		33,427		33,930		
7. 賞与		7,092		4,014		
8. 賞与引当金繰入額		3,230		3,669		
9. 法定福利費		10,952		11,000		
10. 賃借料		12,671		13,150		
11. 水道光熱費		1,207		1,270		
12. 支払手数料		60,680		32,451		
13. 消耗品費		2,327		4,948		
14. 旅費交通費		2,478		2,690		
15. 通信費		690		748		
16. 減価償却費		1,008		788		
17. 研究開発費	※1	293,150		348,614		
18. その他		3,648	731,132	2,837	687,332	55.3
営業利益			353,033		455,149	36.6
IV 営業外収益						
1. 受取利息		2	2	5	5	0.0
V 営業外費用						
1. 新株発行費		—	—	15,064	15,064	1.2
經常利益			353,035		440,090	35.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)			当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		—	—	—	3,944	3,944	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	712	712	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			352,323	29.0		444,035	35.7
法人税、住民税及び事 業税		165,030			179,723		
法人税等調整額		△5,963	159,066	13.1	3,302	183,026	14.7
当期純利益			193,257	15.9		261,008	21.0
前期繰越利益			5,981			8,169	
当期未処分利益			199,239			269,177	

製品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		114,694	86.7	86,979	84.3
II 外注費		17,664	13.3	16,193	15.7
小計		132,359	100.0	103,173	100.0
III 製品期首たな卸高		4,651		4,982	
合計		137,010		108,155	
IV 製品期末たな卸高		4,982		7,498	
差引 製品売上原価		132,028		100,656	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		352,323	444,035
減価償却費		3,192	2,330
貸倒引当金の増加額 (△:減少額)		4,262	△3,944
賞与引当金の増加額		4,000	1,750
受取利息及び受取配当 金		△2	△5
新株発行費		—	15,064
固定資産除却損		712	—
売上債権の減少額 (△:増加額)		△530,546	520,962
たな卸資産の減少額 (△:増加額)		5,526	△3,289
その他資産の減少額		7,041	833
仕入債務の増加額 (△:減少額)		34,426	△52,122
未払金の増加額 (△:減少額)		52,060	△14,558
未払消費税等の減少額		△5,338	△11,415
その他負債の増加額		4,633	47,966
役員賞与の支払額		—	△3,670
小計		△67,709	943,937
利息及び配当金の受取 額		2	5
法人税等の支払額		△132,417	△275,117
営業活動によるキャッシュ・ フロー		△200,124	668,826

		前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△3,655	△201
無形固定資産の取得による支出		△208	△150,000
敷金保証金の差し入れによる支出		△25,230	△2,118
敷金保証金の解約による収入		1,430	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△27,663	△152,319
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	301,135
配当金の支払額		—	△17,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	283,735
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△: 減少額)		△227,788	800,242
V 現金及び現金同等物の期首残高		336,723	108,935
VI 現金及び現金同等物の期末残高		108,935	909,178

④【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年12月22日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年12月16日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			199,239		269,177
II 利益処分量					
1. 配当金		17,400		60,090	
2. 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		3,670 (740)		— (—)	
3. 任意積立金 (1) 別途積立金		170,000	191,070	200,000	260,090
III 次期繰越利益			8,169		9,087

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品・原材料 先入先出法による原価法を採用しております。	製品・原材料 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 5～12年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—————	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年9月30日)	当事業年度 (平成16年9月30日)												
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>34,800株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>8,700株</td> </tr> </table>	授権株式総数	普通株式	34,800株	発行済株式総数	普通株式	8,700株	<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table> <tr> <td>授権株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>69,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>20,030株</td> </tr> </table>	授権株式総数	普通株式	69,600株	発行済株式総数	普通株式	20,030株
授権株式総数	普通株式	34,800株											
発行済株式総数	普通株式	8,700株											
授権株式総数	普通株式	69,600株											
発行済株式総数	普通株式	20,030株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
※1. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 293,150千円 ※2. 固定資産除却損は、器具備品712千円であります。	※1. 研究開発費の総額 販売費及び一般管理費 348,614千円 ※2. _____

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金 108,935千円 現金及び現金同等物 <u>108,935</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 現金及び預金 909,178千円 現金及び現金同等物 <u>909,178</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社はリース取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成15年9月30日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (平成16年9月30日現在)

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年9月30日)	当事業年度 (平成16年9月30日)																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">13,985千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,817千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,703千円</td> </tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">145千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計 19,848千円</p> <p>繰延税金資産の純額 19,848千円</p>	未払事業税損金不算入額	13,985千円	賞与引当金損金算入限度超過額	4,817千円	その他	900千円	計	19,703千円	その他	145千円	計	145千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>① 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">8,209千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,410千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,367千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,987千円</td> </tr> </table> <p>② 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他</td> <td style="text-align: right;">558千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">558千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計 16,545千円</p> <p>繰延税金資産の純額 16,545千円</p>	未払事業税損金不算入額	8,209千円	賞与引当金損金算入限度超過額	6,410千円	その他	1,367千円	計	15,987千円	その他	558千円	計	558千円
未払事業税損金不算入額	13,985千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	4,817千円																								
その他	900千円																								
計	19,703千円																								
その他	145千円																								
計	145千円																								
未払事業税損金不算入額	8,209千円																								
賞与引当金損金算入限度超過額	6,410千円																								
その他	1,367千円																								
計	15,987千円																								
その他	558千円																								
計	558千円																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>同族会社の留保金額に係る法人税額</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.1%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0%	(調整)		同族会社の留保金額に係る法人税額	3.2%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当期は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>														
法定実効税率	42.0%																								
(調整)																									
同族会社の留保金額に係る法人税額	3.2%																								
その他	△0.1%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%																								
<p>3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率については、地方税法の改正(平成16年4月1日以降開始事業年度より法人事業税に外形標準課税を導入)に伴い、当期末における一時差異のうち平成16年9月末までに解消が予定されるものは改正前の税率(42.0%)、平成16年10月以降に解消が予定されるものは改正後の税率(40.5%)によっております。この税率の変更に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>3. _____</p>																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人) 及びその近親者	加藤正幸	—	—	—	(被所有) 直接 25.3%	—	—	開発アドバイス (注2.(3))	6,300	—	—
主要株主 (個人) 及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株)ファルコム (注2.(1))	東京都立川市	10,000	I T基礎研究及び投資事業	なし	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注2.(4))	10,200	—	—
	(株)ファルコムドットコム (注2.(2))	東京都立川市	10,000	不動産賃貸業等	(被所有) 直接 47.8%	なし	不動産の賃借	建物の賃借 (注2.(5))	6,200	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 個人主要株主 加藤正幸氏及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (2) 個人主要株主 加藤正幸氏の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- (3) 当該取引は、平成15年4月30日付けをもって解消しております。
- (4) 近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。なお、当該取引は平成15年1月31日付けをもって解消しております。
- (5) 近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。なお、当該取引は平成15年7月31日付けをもって解消しております。

当事業年度（自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)		当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)	
1株当たり純資産額	56,442円08銭	1株当たり純資産額	52,272円13銭
1株当たり当期純利益	21,791円66銭	1株当たり当期純利益	13,545円52銭
		潜在株式調整後当期純利益	13,071円37銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び同適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報についても影響はありません。</p>		<p>当社は、平成16年5月20日付けをもって1:2の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりです。</p> <p>1株当たり純資産額 28,221円04銭 1株当たり当期純利益 10,895円83銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)	当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	193,257	261,008
普通株主に帰属しない金額(千円)	3,670	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(3,670)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	189,587	261,008
期中平均株式数(株)	8,700	19,269
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加額(株)	—	699
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年4月18日臨時株主総会決議に基づく新株予約権1種類600個。この概要は、「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年10月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>平成15年10月27日及び平成15年11月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成15年12月1日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成15年12月2日付で資本金は150,000千円、発行済株式総数は9,700株となっております。</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及 : 普通株式 1,000株 び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき 330,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき 303,600円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤ 発行価額 : 1株につき 238,000円 (資本組入額 119,200円)</p> <p>⑥ 発行価額の総額 : 238,000千円</p> <p>⑦ 払込金額の総額 : 303,600千円</p> <p>⑧ 資本組入額の総額 : 119,200千円</p> <p>⑨ 払込期日 : 平成15年12月1日</p> <p>⑩ 配当起算日 : 平成15年10月1日</p> <p>⑪ 資金の使途 : 設備資金等</p>	

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
器具備品	11,419	201	—	11,620	9,096	1,450	2,523
有形固定資産計	11,419	201	—	11,620	9,096	1,450	2,523
無形固定資産							
ソフトウェア	4,916	—	—	4,916	3,921	879	994
ソフトウェア仮勘定	—	150,000	—	150,000	—	—	150,000
電話加入権	757	—	—	757	—	—	757
無形固定資産計	5,673	150,000	—	155,673	3,921	879	151,751
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主な内容は以下のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定：オンラインゲームソフトウェア開発費用 150,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		30,800	125,500	—	156,300
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(8,700)	(11,330)	(—)	(20,030)
	普通株式 (注) 2 (千円)	30,800	125,500	—	156,300
	計 (株)	(8,700)	(11,330)	(—)	(20,030)
	計 (千円)	30,800	125,500	—	156,300
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (注) 3 (千円)	120,833	190,700	—	311,533
	計 (千円)	120,833	190,700	—	311,533
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意積立金)				
	別途積立金 (注) 4 (千円)	140,000	170,000	—	310,000
	計 (千円)	140,000	170,000	—	310,000

(注) 1. 発行済株式の当期増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加数	1,000株
株式分割による増加数	9,700株
第1回新株予約権の行使による増加数	630株

2. 資本金の当期増加額の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加額	119,200千円
第1回新株予約権の行使による増加額	6,300千円

3. 資本準備金の当期増加額の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加額	184,400千円
第1回新株予約権の行使による増加額	6,300千円

4. 別途積立金の当期増加額170,000千円は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,499	1,555	—	5,499	1,555
賞与引当金	14,000	15,750	14,000	—	15,750

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	294
預金	
普通預金	908,483
別段預金	400
計	908,883
合計	909,178

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクBB(株)	122,886
C J I n t e r n e t C o r p .	15,000
ヤマトコレクトサービス(株)	11,668
(株)ディーシーカード	7,103
(株)ジェーシービー	2,193
その他	8,895
合計	167,747

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
687,787	1,216,418	1,736,458	167,747	91.2	128.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 製品

品名	金額 (千円)
ゲームソフト	5,870
音楽CD	1,116
その他	512
合計	7,498

d. 原材料

品名	金額 (千円)
資材等	3,474
合計	3,474

② 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)キシノ	10,197
イーディーコントライブ(株)	8,741
(株)フィールドワイ	1,155
田上俊介 (個人)	980
神藤由東大 (個人)	515
その他	959
合計	22,549

b. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	33,370
都道府県民税	4,728
市町村民税	11,625
事業税	19,546
合計	69,270

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券 10株券
中間配当基準日	3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成15年10月27日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成15年11月11日及び平成15年11月20日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第2期）（自平成14年10月1日至平成15年9月30日）平成15年12月24日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
第3期中（自平成15年10月1日至平成16年3月31日）平成16年6月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成15年12月24日

日本ファルコム株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
関与社員

関与社員 公認会計士 鳥居 陽 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年12月17日

日本ファルコム株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 高瀬 敬介 印
関与社員

関与社員 公認会計士 鳥居 陽 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の平成15年10月1日から平成16年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注記文) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。